

特集

広島大学

自己点検と自己評価の現状と問題点

特集にあたって

大学の自己評価・自己点検には目下多くの大学が取り組んでいるが、本学では初めての「広島大学白書1」が五月十一日の評議会で承認され、六月初めに全学に配布された。

今回は、この白書の作成にあたって実務を担当された「実施作業部会」の吉森 護委員（部会責任者 教育学部）と「白書作業部会」の藤原健藏委員（部会責任者 文学部）の率直な感想を寄せてもらうとともに、各部署等で今も進行中の自己点検・評価作業の現状について、総覧することを試みた。「白書」のなかに「大学設置基準等の改正に伴う要請に因應するために、形だけの自己点検・評価を行うとしたら、それは時間の浪費にすぎない」という文章がある。白書作成に至るまでの教職員の大変な努力を無にしないためにも、よりよい広島大学を創るための努力が、構成員のひとりひとりに求められていると言えよう。

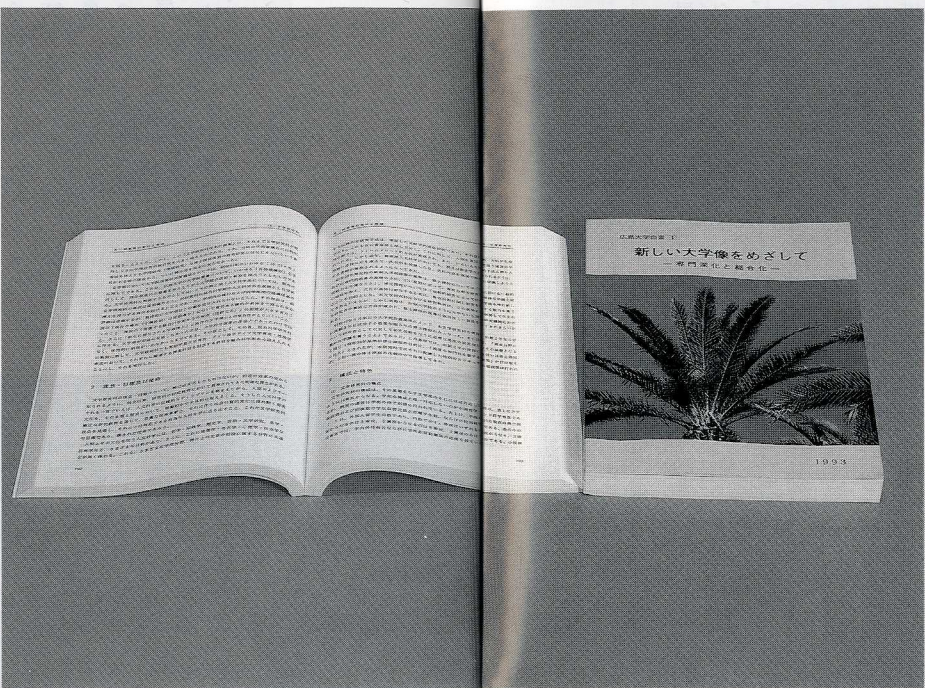
「広島大学白書1」の要約

刊行された白書はA4版、四百五十ページという分厚いもの。全体が三部構成になっており、広大の理念と歴史、学部や大学院、各種センターなどの現状と問題点、管理運営組織としての評議会、各種委員会の現状を総括している。また資料として、十五ページの各種統計資料と三十二ページに及ぶ自己点検・評価関係の規程などの文書が収録されている。このなかで委員会がもつとも精力を注いだのは、第一部「広島大学の理念とあゆみ」で、これを中心に紹介する。

第一部 広島大学の理念とあゆみ

原爆の廃虚の中に一九四九年に創設された

広大の建学の理念が、森戸学長の提唱した、



① 中国の中心大学となる、② 地域性のある大学となる、③ 国際性のある大学となる、の三つであったことを確認し、その後の大学の整備・発展はこの線にそって行われてきた。四十五年の歴史のなかで大きな三つの変革期があった。

第一は新制大学の発足に伴う「総合大学創成期」で、文理大、広島高校と四つの師範学校、二つの工業専門学校が合併し、文学部、理学部、教育学部、工学部となり、さらにまったく新たに政経学部と水畜産学部が創設された。その後医学部の新設（一九五三年）、教養部の設置（一九六三年）、歯学部の新設（一九六五年）と学部の増設により総合大学としての規模が充実していった。他方大学院の整備やキャンパスの統合、学園環境の整備が不十分ながらも進められてきた。

第二は、六〇年代の高度経済成長と大

量的拡大に伴って生じた、六八年の大学紛争を契機として展開された「統合移転・改革の時代」で、飯島学長の指導下に設置された「大学改革委員会」（一九六九年）の活動、ことにその提言「仮設0」、「仮設1」の内容を「今日においても参照すべき価値がある」としてかなり詳しく解説している。「新」の意味での総合大学として「新生」するために将来計画特別委員会のなかのキャンパス問題小委員会が中心となり県内二十四か所の候補地を調査し、七三年二月の評議会で賀茂郡西条町（現東広島市）への統合移転が決定された。しかし当初八五年に移転完了の予定は、その後三度にわたり変更され、九四年に完了の予定となり、教育・研究上の各種の困難が生じている。

七四年に教養部の総合科学部への昇格が実現し、一般教育改革のための教育研究条件の整備ができたが、大学全体の一般教育の改革は今後の課題として残った。

また、当初大学院の上に「研究院」を設けると言う「野心的構想」を含んで出された大学院整備の「五領域構想」は、竹山学長の時代の七九年に至り「大学院整備構想」として修正されたが、その過程で大学院整備の「本質は基本的に大きく変化した」。大学改革の開始から二十年が経過したが、予想できない急激な社会変化が起こりうる現状である。

代に、「二十年という評価サイクルは長すぎる」。これは移転計画の大幅遅延に起因している。

第三の変革期は現在で、八七年に中原学長は、「二十一世紀に向けての広島大学のあり方」を検討する「将来構想検討委員会」を設置し、委員会は二年後最終答申を学長に提出した。この答申は大学の自律性を支えるものとして「自己評価」と「計画性」を強調し、具体的改革の提案を行い、内容的に大学審議会の答申を二年も先取りしたものであったが、「革新的すぎる」として評議会で具体的に検討されないままに終わった。

九一年の二月に大学審議会が大学教育の改善と学位制度の見直しおよび大学院の評価に関する答申を行い、これに伴い七月には大学設置基準と大学院設置基準の大幅改正が行われた。この中で「自己点検・自己評価」が努力義務規定として設けられた。また一般教育と専門教育の科目区分が廃止され、大学はその教育理念や目標に基づき、自由に教育課程を計画実施できるようになった。これを受けて田中学長の諮問機関として、「教育研究整備基本計画検討特別委員会」が九一年九月に設置された。この委員会には①学部教育の整備、②大学院の整備充実、③自己点検・自己評価システムの開発の三点が諮問され、それぞれに対応する三つの

専門委員会が、検討を行

「できるだけ早い時期に実施し」四年後に全面的な見直しを行うべきとした。これを受けて学長は五月に学部教育に関する「大綱」を評議会で決定し、実施時期に関しては、「実施可能となった学部は平成五年度から」、「全学的には平成六年度から」実施が決まり、その他の細部の詰めは教務委員会に委ねられた。先行した理学部と総合科学部の調整が十月に終了し、理学部に関しては平成五年度から実施可能となった。このため広島大学通則など関係規則の改正が必要となり、十一月から教務委員会での審議が始まったが、各学部意見の調整に手間取り、本年二月の評議会

で決定された。また教養的教育検討委員会が設置され、「人的・物的な条件も含む全面改組の可能性が残された」。大学院に関しては、「大綱」を受けて大学院委員会で検討が行われ、九二年

十二月に大学の整備充実に関する基本方針が決定された。「五領域構想からの飛躍」として位置づけられ、国際協力に関する研究科、生涯学習型の研究科などが新しく打ち出された。

自己点検・評価委員会は昨年の六月に発足し、一年弱に及ぶ議論をへて、全学と各部署等についての「理念・目標及び将来構想」と各種委員会の「管理・運営」に関する最初の自己点検・評価が実施された。「自己点検・評価活動ないしはその体制に関するイメージは人によって相違しており、必要性に関する共通理解が十分形成されているとは言い難い」「今後数年にわたって試行錯誤を繰り返す、そのノウハウを蓄積していかねばならない」。

本学における自己点検・評価の原則として以下の五つがあげられる。第一は当事者が点検・評価の主体となり、他者による評価は行わない。第二は一次的なものでなく、体系的かつ継続的に点検・評価を行う。第三は公開の原則で、点検・評価の結果を社会に公開する。第四は対応の原則で、評価・点

検の結果に基づいて当事者が改善・充実につとめる。従って本学の内部で対応できないことについては、点検・評価の対象としない。

第五はプライバシー保護の原則で、点検・評価が個人のプライバシーや教育・研究の自由を侵すものになつてはならない。予算配分や人事は全く別の原理で行うべきである。

第二部 部局等の現状と展望

この項は砂川委員長の「あとがき」によると、各部署の作業終了をまわって、別途一括公表の方針だったが、一月の末に急遽集録を決め、部局等に執筆依頼した。そのためか移転中の総合科学部のように総論中心のものや、組織図や統計表を交え具体的な将来構想を提出している学部まで、内容はまちまちである。

第三部 評議会・各種委員会の運営

評議会を除き二十七の全学委員会について目的・所掌事項、構成、運営方針、活動の内容と問題点がまとめられている。執筆依頼が一月末に行われたので、委員会により内容の濃淡が目立つ。（広報委員長 難波紘二）